令和７年８月７日

外務大臣

岩屋　毅　殿

令和８年度予算概算要求等に向けた重点要望

公 明 党 外 交 部 会
部会長代理　下野六太
部会長代理　山崎正恭

令和８年度予算を編成するにあたり、以下の重点事項について、公明党外交部会として、所要の予算確保、並びに関係施策の実現に努められるよう要望する。

１．法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化

○戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している中、FOIP（自由で開かれたインド太平洋）の実現に向け、日米協力を更に深化させつつ、G7、ASEAN、豪、印、韓、EU 等を含む同志国・機関との連携を強化し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた外交を展開すること。

○法の支配の確立、国際法に基づく紛争解決、人材育成や質の高いインフラ整備の促進、連結性や強靭性の強化、サイバー安全保障、海洋安全保障、宇宙安全保障、人道支援・災害救援、国際テロ・組織犯罪対策、不拡散分野、人的・文化・知的交流などの分野で、FOIP のビジョンの下、「グローバル・サウス」に裨益する実践的な協力を更に広げていくこと。

○国際法に基づく紛争の平和的解決、国際司法機関等との連携強化（邦人職員増加を含む）、国際法務人材の育成等、国際社会における「法の支配」を強化すること。

２．戦争・核兵器のない世界のための国際秩序の構築

○世界が直面する核兵器使用のリスク低減に向けた具体的方途について、あらゆる機会を通じて議論を提起すること。日本が立ち上げを表明した FMCT フレンズをはじめ、「ヒロシマ・アクション・プラン」の下での取組を着実に推進するとともに、ロシアによる新 START の履行と後継条約協議の再開、中国による透明性をもった軍備管理体制構築への参画に向けた率直な対話を呼びかけること。

○核軍縮・不拡散の要である NPT 体制の維持・強化に取り組むとともに、核兵器禁止条約締約国会合へのオブザーバー参加等を通じて、核兵器国と非核兵器国との間の「橋渡し」の役割を追求すること。

○広島・長崎における被爆の実相を後世に伝えるとともに、世界の被爆地と連携を強化すること。その際、核兵器使用に伴う非人道的結末、環境破壊の影響の検証と知見の発信に努めること。

○厳しさと複雑さを増す北東アジアの安全保障環境下で、紛争を未然に防ぐため、対立国を含む多国間の『安全保障対話・協力機構』の創設に向けた議論を日本が主導して開始すること。

○国際社会における日本のプレゼンスを一層強化するため、国際機関の選挙対策、人材育成を含め、国際機関の邦人職員（ハイレベルを含む）の増強に向けた取組を強化するとともに、国際機関の戦略的活用を推進すること。

3．国際協力の推進

○人間の安全保障等の取組を推進すべく、対国民総所得(GNI)比で ODA の量を 0.7%とする国際的目標の達成を早期に図るとともに、ODA の「新しい仕組み」を実施するのに不可欠な予算も含め、様々な形で ODA を一層拡充すること。

○ウクライナ・パレスチナ支援を含め、幅広い開発途上国に対して戦略的な ODA を実施する観点から、無償資金協力及び技術協力をより一層拡充すること。また、地球規模課題への国際的取組を主導する観点から、国際機関等への拠出を拡充すること。

○開発協力大綱の下、途上国等との社会的価値の「共創」による開発途上国の課題解決と日本の成長を始めとした国益実現の双方に資するオファー型協力等の ODA を効果的・戦略的に推進すること。

○JICA による中小企業・SDGs ビジネス支援事業やオファー型協力を始め、ODA を触媒としながら企業の経済活動とも連携すること。相手国の開発課題を解決する試みが始まる中、この新たな流れを捉え、制度を見直し、大企業のビジネスに加えて地方やスタートアップを含む中小企業の持つ技術の更なる活用によって裾野を広げ、相手国の開発に役立てる取組を前進させること。

○同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的として、同志国の軍等に対して資機材の提供やインフラの整備等を行う新たな協力枠組みである政府安全保障能力強化支援（OSA）予算を大幅に拡充し、積極的・戦略的に活用することで、わが国との安全保障協力関係の強化、わが国にとって望ましい安

全保障環境の創出及び国際的な平和と安全の維持・強化により一層貢献すること。

4．人間の安全保障の理念に立脚した地球規模課題への取組強化

○SDGs をあらゆる政策の基本理念に据え、取組を一段と強化し、国際社会の動きをリードしていくこと。

○脆弱な状況にある人々に寄り添った施策を実現するため、政府、国際機関、自治体、各種民間団体などの多様なステークホルダーを力強く支援していくとともに連携を一層強化し、国際場裏における課題設定やルール形成を主導していくこと。

○人間の安全保障の理念に立脚しながら、気候変動、国際保健（グローバルヘルス）、食料・農業、防災、貧困撲滅、平和構築、人道、難民・避難民問題、ジェンダー平等、教育等、2030 年の SDGs 達成に向けた取組を一層強化すること。

○インド太平洋地域における健康格差の是正や海外活力の取り込みを通じたわが国の医療・介護産業の成長の観点を踏まえ、国際保健に戦略的に取り組むこと。

○WHO や世界銀行の協力を得て人材育成・知見収集を行う拠点「UHC ナレッジハブ」の日本への設置、ERIA と連携した外国医療人材の育成、医療インバウンドを含む医療・介護の国際展開、Gavi ワクチンアライアンスを含む保健関係国際機関への貢献、インパクト投資をはじめとする民間投資の呼び込みを進めること。

○第 9 回アフリカ開発会議（TICAD 9）の成果を活かしアフリカにおける高度人材の育成・人的交流強化、日本企業との連携、スタートアップ支援等、日本らしい国際協力の推進を図ること。

○紛争予防、解決、平和維持、平和構築、人道・復興支援の全ての意思決定及び取組における女性の意味のある参画とリーダーシップ及び女性・女児の人権擁護とエンパワーメントを含めた「WPS アジェンダ」を日本の外交・防衛政策において、国際社会と協調しつつ積極的に促進すること。国内においても関係政策を整合性をもって実施し、第 3 次 WPS 行動計画を着実に実施していくこと。

5．科学技術・イノベーション、AI 等の活用

○国力の源泉である科学技術とイノベーションの創出に向け、また、日本と世界の科学技術の発展、科学技術を通じた各国との関係増進、国際社会の平和

と安定及び地球規模課題の解決に貢献すべく、科学技術外交を積極的に推進すること。

○特に、わが国の科学技術力の基盤強化に不可欠である、国際的な頭脳循環とネットワークの構築を促進すべく、在外公館の情報収集・分析能力、及び産学官の連携のための拠点としての能力について、現地邦人研究者等の外部の知見も積極的に活用する形で強化すること。

○広島 AI プロセスの更なる前進など AI の国際ガバナンスに関する取組について、引き続き主導していくこと。また、WTO 電子商取引交渉を引き続き主導するとともに、OECD や様々な経済協定等を通じて、「信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）」の具体化に取り組むこと。

6．戦略的対外発信の強化

○偽情報等の拡散を含む情報操作に対応すべく、本省・在外公館の情報収集・分析能力を一層強化し、カウンター発信を含め的確な対応を行っていくこと。

○新興技術を更に利活用しながら、将来の国際情勢を的確に予測しつつ、情報空間において偽情報の拡散を含む情報操作を迅速かつ的確に把握・分析する能力を強化すること。

○情報戦が恒常的に生起する中で、日本の外交・安全保障政策や歴史・領土に関する立場・取組に対する理解・支持、日本への関心を高めるため戦略的対外発信を強化すること。また、ソフトパワーを活用した国家間競争が激化する中、日本の多様な魅力の発信や人的ネットワークの構築等を通じ、日本の立場や国民が好意的に受け入れられる国際環境を醸成するため、文化外交の抜本的・戦略的強化を進めること。

○サイバー脅威に対抗するための外交的な取組を強化すること。また、AI 技術も積極的に活用し、偽情報等の拡散を含む情報操作への対応及び戦略的対外発信の双方を支える基盤を構築・強化していくこと。

○在外公館や国際交流基金の海外事務所等の海外発信拠点・機能を拡充しつつ、招へいを含む知的・文化・人的交流の更なる推進、ジャパン・ハウス、SNS 等の効果的な活用を通じ、他の政府関係機関や民間企業等とも連携しながら、訴求対象や目的を意識した発信を強化していくこと。

○発信能力の強化に向けた人材を確保・育成すること。また、シンクタンク等と連携した第三者発信を力強く後押ししていくこと。各国から日本への信頼の礎となっている日系人との連携を強化すること。

○欧米主要国と同等以上の強固な情報セキュリティ基盤を構築し、また、情報資産を一元的に管理・利活用することを通じて、同盟国・同志国との更なる情報

共有、情報収集・分析・発信体制の強靱化、情報・政策・発信の各部門が有機的に連携強化すること。それを担う人材の育成を含めた体制強化を図ること。

7．外交・領事実施体制の抜本的強化

○2030 年代初頭までに 8,000 名を目指すべく、令和 8 年度においても定員を飛躍的に増強していくこと。

○様々な専門性を有する多様な人材の確保・育成に積極的に取り組むとともに、ワークライフバランスの推進や、より多様で柔軟かつ生産性の高い働き方を可能とすべく、AI も活用しつつデジタル化・業務合理化・効率化を図るとともに、働き方改革に向けた各種取組を一層強化すること。

○情報システムの最適化による統廃合等環境整備を強力かつ計画的に進めるなど、外交・領事実施体制を抜本的に強化すること。

○イスラエル・パレチスナ情勢を含む世界各地における紛争、災害、テロ等の緊急事態への対応や邦人保護のため、領事定員を主要国並に拡充し、訓練の拡充等によりその能力を不断に向上させるとともに、平素からの邦人に対する啓発に努めること。

○国民の利便性を向上させるため、また「人」による対応が不可欠な邦人保護業務に領事が集中できるよう、AI 等も活用した領事サービスの更なるデジタル化を進めること。これらにより質・量共に領事体制の抜本的強化を図り、邦人保護に万全を期すこと。

○真に外交力強化に資する形で、既存の在外公館の機能強化など、「質」の拡充を図ること。厳しさを増す国際情勢を踏まえ、緊急事態対応や邦人保護、情報保全対策等に万全を期すため、新設・修繕を含む営繕予算や人員体制の増強を念頭に、老朽化している施設への対策はもとより、中長期的な取組が必要な在外公館の強靱化について引き続き計画的かつ強力に推進すること。

○同盟国・同志国との情報連携の強化や情報収集・分析の前提として、在外公館の多様な特殊事情をも考慮しつつ、欧米主要国と同等以上の強固な情報セキュリティ基盤の構築及び情報保全の環境整備のほか、情報等の盗聴・窃取・改竄を防止するため外務省独自暗号の開発を進めるとともに、ゼロトラスト型セキュリティを導入すること。

○情報・政策・発信の各部門の有機的な連携によりＡＩ等を活用した情報収集・分析を強化するために、情報セキュリティ分野の高度な専門性を有する人材の育成や、情報システムの開発・運用で中核的な役割を担う人材の育成・確保を推進すること。

以上